

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第20回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	前回、昭和36年9月型洪水は、これから30年の計画ではちょっとどうしようもない、もうお手上げだという印象を受けたのが、今回の説明を聞くと、昭和36年9月型洪水についても、いろんな手法があると思いますが、何とか対応できるようになったということかと思えます。 ある程度今日議論をしたいと思いますのは方向性です。特に、遊水地案でいくのか、ダム案でいくのかの方向性です。それなりの、かちとしたものではないと思えますが、皆さんの御意見をそれなりに集約したいというのが、どうも委員長とか後側の方に並んでいる方たちの意見だと思えます。	S28.9型、S36.9型の両洪水に対しては、整備メニューを組合せることによって長期的には対応できるということだが、今日の審議ではダムが遊水地かについての方向性は決めるべき。	2001
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	日本中、押しなべて同じような農業政策をやっていることについて非常に私は疑問を感じており、こんな立派な田んぼでいい米がとれるところを何で減反するのかと聞いている中で、やはり食料の自給の問題が大変これから大きな問題になってくる。 治水とかいったこと以外に、食料の自給という問題も含めているんなことを考えていかなきゃいけないのではないかなと思う。 環境問題とか、いろんな角度から考えていく中で、よりよいものをつくってほしいと思っております。ダムの必要性はなお高まっていると思いつながら、遊水地とセットにした形で本当にいいのか。	減反政策等、日本全国同じように農業政策を行っていることに疑問を感じる。治水・利水・環境のみならず、食料自給等の農業政策からみて遊水地案で大丈夫なのか？	2002
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	前回まで、非常に大きな検討流量でお手上げだというお話が、結構委員の皆さん方にも印象的にあるうかと思うんです。先ほどおっしゃった分析が、どういふところまでそれが形成されたかといいますが、そういったことを若干、同じ説明のたどり方もわかりませんが、そのあたりはいかがですか。 天神橋で2,100 m ³ /sと1,600 m ³ /sだったか、先ほど申しました洪水特性、雨の与え方といったものも含めてそういう数値が出てきたということですので、それを当然信頼したいわけですが、若干補強的に何か説明いただければと思ったりするんです。	前回までの説明では、S36.9型洪水は非常に大きな流量でお手上げという印象があった。今回説明してもらった降雨設定の考え方等をもう一度お願いしたい。	2003
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	全体をずっと見てみますと、昭和28年9月型も、昭和36年9月型も、前回示していただいた数字よりも今回の数字の方が少なくなっているわけですね。ところが、天神橋だけが2,100 m ³ /sで全く同じ数字なんです。これは計算上やっぱりこうなりますという意味なんですか。ちょっとその辺、理解しにくいところがあるのですが、お願いします。	整備計画の検討流量について、以前提示された値と今回提示された値とは、全体的に今回の値の方が小さくなっており、天神橋だけ同じ値となっている。理解しにくいのが、計算上そうなるのか？	2004
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	先ほど遊水地の話が出てまいりました。ちょっと確認しておきたいんですけども、例えば、110haという数値が出ていますね。まず一つ、これは何年に1回ぐらいの湛水と考えるといいんでしょうか、もう一度確認しておきたいと思えます。	遊水地は、何年に一回の湛水と考えるといいのか？	2005
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	農家の方にとっては、田んぼの土も流出してしまいますよね。そうしたときに、例えば、見かけ上、もとの形に田んぼを復元したとしても、おそらく土の問題とか、もとどおりの肥えた土に戻すには、元の生産までにもってこくのは、見かけよりもっと時間がかかるんじゃないかという気がするんです。そこら辺の、流出することによって、生産能力として後にどのぐらいの時間がかかって復元するのであるかと、これも土と木とはちょっと違うんですけども、そういった問題も重要になってくるんじゃないかなと思うんです。そこら辺についての知見というか、どうでしょうか。	洪水によって湛水した遊水地の水田が、また元の生産環境に戻る時間等、栽培の復元に関することも重要。また、遊水地への流出が繰り返されれば、農家の生産意欲が低下するのではないか。	2006
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	遊水地案で、110haとまとまった形で具体的に指摘している。これをまとまって地役権補償で確保というのは、到底難しい話だと思えます。 なおかつ、それは地役権ですから、法律上地役権が設定できるとすれば、いわゆる通常の宅地にはもうほとんどできない。あり得ないということで、実際にお百姓さんの方は、売り渡すということは可能かもしれないけれども、地役権という形で、例えば地価の30%という話で買収ということはちょっと考えにくい。それは不可能ではないかという思いがしたんです。 その辺で、一生懸命やるお百姓さんにとってみれば、かなり足かせになって、こんなものは逆に要らないということになるし、もうお百姓から離脱したいという人にとってみれば、30%じゃ困る、全部買上げてほしいというふうに分なるんではないかなと思います。	110haの遊水地に対して地役権補償するのは不可能ではないか。一生懸命農業をしたい人には足かせになるし、農業を離脱したい人にとっては30%の補償ではなく全部買収してもらいたいのではないか。現実的に難しいと思う。	2007
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	1カ所大きい、要するに110haもの大湖をそのときにつくらなきゃならないという根拠が私もちょうとわからないんですね。	一箇所に大きな110haの遊水地をつくるのではなく、小規模分散型では無理なのか。	2008
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	前回の3月3日の委員会の最終のときに、委員長としても、あのときは治水だけのダムをつくるというケース3が非常に多数の方の意見で、または流量調整ありのケース2の二つで、3月30日で大体大筋として決めるのではないかと、そのように僕は3月3日の時点では受けとめていたわけですが、それで、今日の説明は、結局のところ、おそらく次の委員会には原案提示をなさるんじゃないかと思うし、また、していただきたいと思うんですが、何か行ったり帰ったりに感じられる。	前回の委員会では、治水専用のダムが維持流量を見込んだダムかを選択で大筋合意していたのではないかと。今日の説明を聞くと、ダムが遊水地かといった話に戻ってしまったように感じる。	2009
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	3川を総合的に考えるという先ほどの御説明の中で、例えば、河道内外の処理をやることによって、3川の改修といいますが、掘削とかをやることによって、どれぐらいのことができるのか。それから、ダムの容量の変更とか、調整というのは九頭竜川と日野川になるわけですが、この変更とかによって足羽川がそのままいけるのかどうか。	既設ダム容量買収案によって、河道内でどれだけ効果があるのかわかりやすく説明してほしい。	2010
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	水海川から1川導水をとった場合、洪水があった場合において全量を部子川の方へ持ってくるんですか。降った量の何十%かを持ってくるということでこの計画ができていますか。	水海川から1川導水をとった場合、洪水が発生したときには、全部の水量が部子川を流下するようになるのか？	2011
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	治水目的にした場合であったならば、4川導水の足羽川の本流へ、池田町を流れる流量はこれくらい、それ以上の水はダムへ持ってくるという基本的な考えがあって、導水の径をどれぐらいの大きさにするかということを決められたんですか。洪水のときは全流量が入ってもいいだけのことを決められたんですか。	洪水時にはどのような流量配分となっているのか？	2012
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	今日の御説明は、最終的にダムにするのか、遊水地にするのかという選択をする前に、洪水の流量を確定しないといけないという作業がまずあるわけですね。それで、結論は2,100 m ³ /s、昭和28年9月型でいいのではないかとというのが結論だろうと思えます。そこに行くまでに、今回、少し検討を加えられたのが3点あるという御説明だったと思えます。 一つは、3川の合流という特性を考えましょう。二つ目は、全川のバランスを考えます。要するに、雨の降り方が違いますので、雨をどう引き伸ばすか、引き伸ばし方によって実は流量はすごく変動してしまうところで、全川のバランスを考えましょうということ。三つ目は、30年という期間の中で、上流の河道が完璧な姿で改修されるということは現実的にはなかなか難しいのではないかと、場合によって、ある規模の雨が降ったときには、上流で期せずしてあふれるかもしれない。それもやはり現実として起こり得るということ想定する必要があるのではないかな。	今日の説明は、最終的にダムにするのか、遊水地にするのかを決める前に、天神橋の整備計画流量をS28.9型の2,100m ³ /sに確定する必要があるということ。その際に、次の3点「三川の合流部を考慮」、「流域での降雨の偏りを考慮」、「上流の未改修部を考慮」を新たに検討に加え、より現実的な検討を行ったと理解すればよい。	2013
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	遊水地はちょっと難しいのではないかなということ委員長の方でおっしゃいましたけれども、私もそういうふう感じております。 整備メニューの評価項目のスライドの中の「総合的に」という、このあたりの部分がこの表現だけではちょっとわかりにくいというのが私の意見です。具体的に例えば何かそういう検討をされていたら教えていただきたいと思えます。	遊水地案は現実的に難しいのではないかな。整備メニューの評価項目に「総合的に判断して設定」とあるが、具体的にいった検討があれば教えて欲しい。	2014
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	ダムと遊水地の比較のスライドの、最後のところの将来に対してというのは、遊水地を選択したということになりますと、さらに30分の1以上の治水安全度が必要となった場合に遊水地をつくり続ける、確保し続けるということになるわけですね。そのときに、ダムがよかった場合には、計画論の整合性、そのあたりの考え方が非常にあいまいになってしまうのではないかと、そういうところがあります。いわゆる治水の計画というのは、30年の対応ということで基本的に終わりはないと思えますので、そのあたりのことも十分今の段階でも視野に入れておく必要があるのではないかなと思います。	ダムと遊水地の比較については、治水計画は30年の対応で終わりではないということも視野に入れて考えることが重要であり、遊水地での対応はその拡張性に問題がある。	2015
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	ひょっとすると将来的には、今治水だけというものも、プラスアルファのできるだけ環境用水にも使えるような形のことも、別途今から考えていってやれば、おそらくこの治水オンリーというものも、プラスアルファの余裕を持ったものも将来的には生む可能性もあるのではないかなと期待します。そういう方向性も今から考えていけると、事業費が切迫している中では当然必要なことではないかなと思えます。	事業費を節約していこうという現状ではあるが、治水のみだけでなく、ソフト・ハード面で更にプラスアルファのことも視野に入れて考えていくことも必要である。	2016

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第20回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	確かに遊水地は不確実な技術だと思います。河川法が変わって、環境というのは非常に重要な位置づけになってきて、ダムをやるというところでやはり環境への配慮が非常に重要だと考えるわけで、また、そこに一つの技術が発生しているわけです。それにどう対応するかということも十分検討されておりまして、その成果というのを見守っていきたいんですけども、遊水地というのが出てきた背景は、もっと農業の分野で奥深いところもあると思いますので、そのあたりのことも配慮していただきたい。 例えば、ため池もそんなもの一つとして、最初いろいろ検討すべきであるということをやったと思うんですけども、この中でそういうダムという確実な技術で何とかするという方向へ偏ってしまうと、ちょっと問題があるかなという気がしました。	遊水地は不確実な技術だが、一方的にダムという確実な技術で何とかしようという方向へ傾いてしまうのも課題が残る。	2017
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	福井市の住民として、治水対策は早くやってほしい。その中で、遊水地だけで片づく問題ではないと理解しておりますだけに、このダムの問題について、財政的にも、立地的にも、あるいは地権者の皆さん方の協力も含めまして、おのずといろいろ制約のある中で、この委員会のそれぞれの専門の方の意見をお聞きしながら、前回はケース1、2、3という中で、ケース2とケース3を主として今日は議論しようということになっていったと思いますので、どうかその辺に戻していただきたい。 維持流量を考えたケース2でいくのか、それも考えないケース3でいくのかという中で、このダムの問題はある程度方向づけをしてあげないと、当事者の方々に対して、私たち、ちょっと相済まないのではないかと感じておりますので。 国土交通省にはこのケース2とケース3の模型みたいなものはないんですか。正直、私どもにはなかなかイメージがわからない。	ダムについては、ある程度方向づけをしないと当事者の方々に対して申し訳ないと思う。前回の維持流量を補給するケース2と補給しないケース3(治水専用ダム)の議論に戻してほしい。これには、ケース2、3の模型があるとイメージしやすい。	2018
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	仮にダムができて水をためるといことは、エネルギーをためることと一緒にですから、それによって新たな付加価値は必ず生まれると思うんです。 それをどう生かすかというのは、やはりそれは地元の今までの伝統のものもあるし、産業のものもある、あるいは農業といったものもありますし、そういった水をためるといことがエネルギーをためるといことで、それをどう使っていくかということ、今後考えれば、ただ単に水をためるといことから付加価値が生まれてくるのではないのかなというふうに思っております。	ダムに水を貯めるということはエネルギーを貯めることとである。ただ水を貯めることでも、新たな付加価値が生まれる。どう生かすかは地元の要望も踏まえて考えてみてはどうか。	2019
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	3月3日のとき、30年間、水をためるダムということだけを念頭に置いて、説明を聞いていたわけですが。いつのときか、穴あきといいますが、結局水質も変えない、また下流にとっても非常にいい、そういうダムがあるんだけれども、皆さん、それを取り入れてくれるかわからないのでということで言葉を閉じられたわけですが、この前の委員会のときには、大勢の方がやはりケース3の方に賛同が多かったように思います。 いずれにいたしましても地元といたしましては、ケース2であろうとも、ケース3であろうとも、30年間という節目を迎えて決着をつけていただきたいというのが本音でございますので、どの案になろうとも3集落、水没予定地の者としていたしましては賛成いたしますので、委員の皆さんがよい方向を選んでひとつ進めて、停滞することなく前進していただきたいというのが地元の願いでございます。	30年間水を貯めるダムだけを考えたが、前回では治水専用ダムの賛同が多かったと思う。どのダム案になろうとも水没予定地の者としては賛成したい。ダム建設の是非については、とにかく停滞することなく前進してほしい。	2020
第20回流域委員会				流域委員会での検討のスタンス	今果たしてどうなのかという、将来に向けての問いかけというのがこの委員会の本旨だと思うんです。 今私たちがここで考えないといけないのは、もっと大きい循環で見て、今いっぱいダムがつくられて、安全性というのがある程度確保されたけれども、今どこかが壊れているのではないかとこのところ、こういう委員会が日本の幾つかの流域の中で何力所かできたのではないかとこのところ、	この流域委員会は、ダムが良いか悪いかの話し合いではなく、将来に向かってどうしていくのが地域にとってベストなのかを考える場である。	2021
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	穴あきダム(治水専用ダム)は、通常のダムに比べれば、水がたまりませんから、格段に維持管理のコストも安いと思いますし、水質も改善するとか維持するとか、そういうものも当然要らないでしょうから、いいんだらうと思います。考えられるのは、いわゆるたまり貯水池の中ですね。河川でいうと高水敷のようなところがずっと一帯としてあるわけですから。それを常時どういう形で管理していくのか。前回お話がありましたけれども、草がぼうぼうに生えるような形ではいけない。やはり景観、それから管理上どういことを考えていかないといけないのかということが、通常のダムに比べて、少しそこは課題といいますが、これから考えていかないといけないところになるのではないかなと思います。	治水専用ダムは通常のダムと比べ水が貯まらないため維持管理のコストは安くなる。しかし、水が貯まらない分、景観や管理面にどのように取り組んでいくかが課題となる。	2022
第20回流域委員会				治水 (河川整備)	穴あきダムというよりも治水専用ダムといいますが、そういう形での内容のものについて、少しイメージだけではなく、課題とかそういう形も含めて用意する必要があるかと思えます。 足羽川については、300 m ³ /sを上流で、どういった形のため物でやるかということについては、他の代案ではなく、遊水地とダムという形のもの絞られてきている。それで今、そういった中身の内容からしてダム案という方向が、かなり付帯意見等は幾つかございますけれども、その方向でこの検討をすべきではないか。 ある意味で言えばダム案で、この整備計画の策定はその方向で検討をいただくという形の方向性を今日の時点では描きたい、そう思ったりしております。	治水専用ダムがイメージできるものや課題の整理が必要。今後、河川整備計画の策定に向け、足羽川の整備メニューはダム案の方向で進めていく。	2023
第20回流域委員会				環境・利水 (利水)	この打波川の資料で、これはなるほど行政側のものとしては非常に詳しく、きれいに書かれているのはわかるんですが、あの過疎化した、人口が減っているところの住民の感情がどういことなのか。ちょっとプリント1枚でも2枚でもいので、そういう声を知りたいですね。	資料は非常に詳しく、綺麗に書かれていると思います。打波川のあの過疎化した、人口が減っているところの地元住民の声を聞いてみたい。	2024

ケース1：正常流量確保、 ケース2：維持流量確保、 ケース3：補給なし(治水専用ダム)